

令和3年度沖縄県振興審議会

第2回基盤整備部会議事録

1 日時 令和3年8月27日(金) 13:30~16:08

2 場所 沖縄県庁11階 第1、第2会議室

3 出席者

【部会委員】

※オンライン参加

部会長 有住 康則 琉球大学工学部名誉教授
副部会長 高良 富夫 ※沖縄県職業能力開発大学校校長
小野 尋子 ※琉球大学工学部准教授
神谷 大介 ※琉球大学工学部准教授
入部 綱清 ※琉球大学工学部助教
平良 敏昭 (株)沖縄建設新聞代表取締役社長
小川 吾吉 一般社団法人沖縄県バス協会会長
青木 紀将 ※日本トランスオーシャン航空(株)代表取締役社長
佐次田 朗 公益社団法人沖縄県トラック協会会長
宮城 茂 ※琉球海運(株)代表取締役社長
古江健太郎 ※西日本電信電話株式会社沖縄支店支店長
湯浅 英雄 ※沖縄セルラー電話株式会社特顧問

(欠席)

渡慶次道俊 沖縄都市モノレール(株)代表取締役社長
東江 一成 一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会会長

【振興審議会委員】

津波 達也 一般財団法人沖縄県建設産業団体連合会会長

【事務局等】

土木建築部：盛田参事監、前川土木整備統括監、大湾事業管理監、
川上副参事(道路街路課)、上原副参事(港湾課)、前村主幹(土木総務課)、
高良班長(港湾課)、安座間班長(空港課)、

企画部：山里室長(交通政策課)、下地副参事(交通政策課)

渡久地副参事(情報基盤整備課)、大城班長(交通政策課)、

【事務局 大湾事業管理監(土木総務課)】

ただいまから沖縄県振興審議会第2回基盤整備部会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます沖縄県土木建築部土木総務課の大湾でございます。よろしくお願ひします。着座にて進行させていただきます。

まず初めに委員の出席状況について御報告いたします。

本日、沖縄都市モノレール株式会社代表取締役社長 渡慶次委員並びに沖縄県ハイヤー・タクシー協会会長 東江委員におかれましては、用務により欠席となっております。

それでは、早速ではございますが、有住部会長へ議事の進行をお願いしたいと思います。

有住部会長、よろしくお願ひいたします。

【有住部会長】

皆さん、こんにちは。本日はよろしくお願ひいたします。

まず初めに、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

土木総務課の前村と申します。よろしくお願ひいたします。

まずお手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第のほかに、

資料1-1：基盤整備部会における委員からの意見及び対応方針(案)。

資料1-2：他部会等における委員意見及び対応方針(案)。

資料2：基盤整備部会における展望値に関する主な指標。

参考資料1：委員からの意見書(原本)。

参考資料2：関係体系図(案)。

参考資料3：成果指標説明資料となっております。

不足資料がございましたら、事務局まで申し出てください。

よろしいでしょうか。資料の確認は以上です。

【有住部会長】

それでは、会を始める前に、本日初めて参加される委員がおられますので、各委員より一言ずついただきたいと思ひます。

私が名前を読み上げた順にお願ひいたします。

まず初めに、日本トランスオーシャン航空(株)代表取締役社長 青木紀将委員です。

【青木専門委員】

日本トランスオーシャン航空の青木でございます。よろしくお願ひいたします。

【有住部会長】

続きまして、西日本電信電話株式会社沖縄支店支店長 古江健太郎委員でございます。

【古江専門委員】

N T T西日本の古江でございます。第1回目は欠席となり大変申し訳ございませんでした。どうぞよろしく申し上げます。

【有住部会長】

次に、沖縄セルラー電話株式会社特別顧問 湯浅英雄委員でございます。

【湯浅専門委員】

沖縄セルラー電話の湯浅英雄でございます。よろしくお願ひいたします。

【有住部会長】

本日は、沖縄県振興審議会委員であります一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会の津波達也会長が出席しております。会長、よろしく申し上げます。一言どうぞ。

【津波委員】

第1回目は欠席でございます、初めて参加します。今日はよろしく申し上げます。

1. 議事

【有住部会長】

それでは、これから審議に入りたいと思います。

なお、今週の24日に、内閣府より沖縄の新たな振興策の基本方向が示されました。

また、内閣府の沖縄振興審議会総合部会専門委員会の調査審議結果最終報告書が既に出しております。

本日の審議では、それらも踏まえて、不足分やもっと強調したい点がありましたら、委員の皆様には活発な審議をお願いしたいと思います。

それでは、本日の進め方について事務局より説明をお願いいたします。

(1) 今回のテーマに関する事項

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

それでは、本日の進め方について説明したいと思います。

議事次第を御覧ください。本日は議事が2つございます。1つ目が今回のテーマに関する事項、2つ目が成果指標についてとなっております。

予定では、成果指標については第3回基盤整備部会で審議していただくこととしておりましたが、総合部会から、展望値の設定のため一部の成果指標の審議を各部会において先

行して行ってほしいとの御要望があったことから、今回議事としておりますので御了承いただければと思います。

さて、1つ目の議事ではありますが、今回のテーマに関する事項につきましては、①から④を2つに分けて審議していただければと考えております。

まず最初に、①の自立型経済の構築に向けた社会基盤整備、②シームレスな交通体系の構築、また④の県土のグランドデザインと圏域別展開については、内容が密接に関わっておりまして、不可分と考えておりまして一括で御審議していただければと考えております。

ここでは、主に産業振興や観光振興など、沖縄の経済発展に必要な道路、空港、港湾、情報基盤などの整備や県土構造、都市整備の観点のほか、バス・モノレールなどの公共交通や異なる交通手段の連携など、交通体系の観点からも御審議いただければと思います。

次に2つ目、③の建設産業の高度化及び人材育成について御審議をお願いしたいと思います。

県内の社会基盤整備を支え、災害時の地域の守り手でもある建設産業について、生産性向上や新技術の活用、国際協力活動や人材育成も含めて御審議いただければと思います。

なお、今回のテーマにつきましては、素案の目次を御覧いただきまして、第4章の3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して以降のテーマとなっております。社会基盤整備や交通体系関連につきましては、3-(2)世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革や、3-(4)アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業集積、そして3-(12)自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成、また、第5章の1 克服すべき沖縄の固有課題のうちの(4)美ら島交通ネットワークの構築や、第6章県土のグランドデザインと圏域別展開に記載されている内容となります。

また、③の建設産業関連につきましては、3-(1)県民所得の着実な向上につながる企業の稼ぐ力の強化であったり、3-(8)地域を支える第二次産業と県産品の振興、それから5-(5)新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保に記載されている内容となっております。

進め方についての説明は以上です。

【有住部会長】

ありがとうございました。

それでは、これについて御意見をお伺いしたいと思いますけど、その前に御意見のある場合は挙手をお願いしたいと思います。また、部会長の許可を得た後で発言していただき

ますようお願いいたします。

それでは、事務局から説明のありました本日の審議の進め方について、御意見あるいは御質問がありましたらお願いいたします。

どうぞ、高良委員。

【高良副部長】

今日の分類で読んでチェックもしてあるのですが、その順序で発言する整理ができてないものですから、今日のテーマの全体を話したいのですが可能でしょうか。

【有住部長】

今は進め方の議論をしておりますので、今しばらくお待ちいただけますでしょうか。

【高良副部長】

分かりました。

【有住部長】

先生には最初のほうで発言をいただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

【高良副部長】

はい。どうもありがとうございます。

【有住部長】

それでは、事務局から説明がありましたように審議を進めていきたいと思いますが、今高良委員より提案がございましたので、高良委員には別途先に説明をしていただくこととしたいと思います。

それでは、最初の自立経済の構築に向けた社会基盤の整備、それからシームレスな交通体系の構築及び県土のグランドデザインと圏域別展開について審議を行いたいと思いますが、まず初めに、事務局からこれまでに提出されている意見書があれば、それについて説明をお願いいたします。

①の自立型経済の構築に向けた社会基盤整備

②シームレスな交通体系の構築

④県土のグランドデザインと圏域別展開

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

いただいた意見書から御紹介いたします。資料1-1の4ページをお開きください。

左側の番号11番の小野委員からいただいた意見ですが、誰もが身近な場所で充実した活動ができるよう小学校区単位での公共施設の適正配置や、公共施設を拠点としたまちづく

りや地域防災の活動を支援するという修正文案をいただいております、これにつきましては、中心市街地の活性化や市街地再開発事業を記入するのであれば、それらの事業で生み出されるものや効果を入れたほうがよいという意見、また中心市街地活性化などの話と小学校区のコミュニティーの話は分けたほうがよいという意見をいただいております。

続きまして、21ページをお開きください。

73番の高良副部長からいただいた御意見です。素案の次世代の通信環境に対応した情報通信基盤の整備の項目の中で、御意見として、離島に対する施策を踏まえた記述、産業に対する施策を踏まえた記述、防災の基盤としての記述、教育の基盤としての記述などが必要であるという御意見をいただいております。

続きまして、28ページを御覧ください。

101番、小川委員からいただいた御意見です。第5章ですが、鉄軌道を含む新たな公共交通システムとは鉄道以外にどのようなシステムを考えているのかという御質問、御意見をいただいております。

続きまして、45ページをお開きください。

155番、神谷委員からの御意見です。シェアリングエコノミーの取扱いが弱いように感じます。例えばカーシェアリングについては少し書かれておりますが、これが推進されれば駐車場という生産性が低い土地利用を変えることができ、沖縄の土地制約は非常に大きく、土地の価値を高める取組は極めて重要という御意見をいただいております。

そして、最後の47ページの158番、神谷委員からの御意見です。

少し省略して御説明します。上段のほうです。従来から指摘されているように、中南部都市圏で政令指定都市並みの人口、面積及び人口密度であり、人流から見ても一つの経済圏、生活圏となっている。飛んで中段の下、少なくとも基盤整備部会が中心となるであろう土地利用や交通施策においては、一つのまとまりとして中南部都市圏を捉える必要がある。最後ですが、100万人都市圏としての考え方は、これまでの章にも記されておくべき事項であるという御意見をいただいております。

続いて、資料1-2をお開きください。

他部会等における委員意見ですが、1ページの2番、産業振興部会の山城副部長からの御意見です。理由として、道路網の整備は最優先で進めなければならない喫緊の課題であるが、島しょ県としての現実を踏まえ、慢性的な交通渋滞、排気ガスの減少(低炭素化)への対策として、モノレールや鉄軌道と並行した海上におけるモーダルシフトについて、

検証及び再検討の必要があるという御意見をいただいております。

続いて2ページの4番、本日参加していただいております振興審議会の津波委員からの御意見です。理由にありますように、Society5.0の実現に向け、5Gなど次世代通信環境の整備が不可欠である。海洋島しょ県の新たなインフラ整備の促進を強調するため、左側にありますように、「5G通信網の整備を含めた」という言葉を追記していただきたいという御意見をいただいております。

次の3ページの9番、産業振興部会の金城部会長からの御意見です。沖縄高速自動車道の名護市許田から本部町までの延伸を検討するという文言を入れてほしいという御意見ですが、理由で、道路の整備については、「沖縄本島南北軸と東西地区を有機的に結ぶ幹線道路網(ハシゴ道路)など、体系的な幹線道路ネットワークの構築」の記述はあるが、高速道路の延長については記載がない。観光産業の振興や北部地域の振興の観点から、沖縄自動車道の延長について記述していただきたいという御意見をいただいております。

意見の紹介は以上となります。

【有住部会長】

どうもありがとうございました。これから審議を始めたいと思います。

まず最初に、高良委員から全般的な意見があるということですので、高良委員から最初にお願いたします。

【高良副部会長】

どうもありがとうございます。

全部を通して意見を述べました。主たる意見は4つ（先ほど紹介のあった「次世代の通信環境に対応した情報通信基盤の整備について、離島に対する施策を踏まえた記述、産業に対する施策を踏まえた記述、防災の基盤としての記述、教育の基盤としての記述などが必要である」を含む）ですが、あとは言葉づかいの関係でやりました。あまり長くないように簡単に説明させていただきます。

こちらで整理しましたので画面共有します。

主な意見を挙げていますが、言葉づかいで3つほど挙げて、回答もいただいております。

1つ目は、片仮名用語14件、県民には分かりにくいのではないかとということで、私が国語辞典を調べても分からないような用語です。すなわち日本語としてはまだ定着してないと、専門用語辞典を調べなければ理解できないような片仮名用語を抽出しました。漢字に代えたり括弧づけで書いたりすることで解決できると思うのですが、事務局に検討をして

いただいています。

もう1つは英頭文字だけの用語が7件、これも一般県民には理解できないと思います。私も国語辞典を調べましたが、一般には日本語とみなされていないと。専門用語を参照してようやく修正案を作成しました。漢字に代えたり、括弧づけして意味を書いたりして分かりやすくできるのではないかとこの提案をしております。

それから、日本語としての使い方、これは18件抽出しまして、私が読み進めていく中で日本語として引っかかりを感じたものです。国語辞典にない単語もあります。単純なミスもあります。分かりやすい日本語という観点からの意見を述べさせていただきました。

これをいちいちやるのは大変なので、例えばこれは事務局から検討中のものになっていきますが、全部チェックしまして…。

【有住部会長】

今日、配付された資料の何ページと言っていたら見ることが可能ですけど。

【高良副部会長】

全てです。今日配付された資料を全部見まして、今見えてますか。

【有住部会長】

見えてはいます。

【高良副部会長】

これは全画面共有です。今できます。

【有住部会長】

高良委員、例えばということで例を示していただいて、委員が提示された修正意見が、語句についてたくさんありますので。

【高良副部会長】

多分これでいけると思います。

これは例です。5枚ぐらいやりまして、これは最後の日本語の件ですが、こうして見ていって各対応、県からの回答は全部チェックしました。原文のとおりとか、確認検討中とかありますが、私の意見としては、全て県で用意した資料のとおりで結構であります。

ついでに、どんなことをやったのかということの例を1個だけ挙げたいと思います。「パインアップル」という用語が使われていますが、「パイナップル」ではないでしょうかという意見を出しましたが、ミスではないかと思いましたが、そうではないらしいです。農林水産省、沖縄県ともにパインアップルの表記で統一しているということで県の回答を得て

います。国語辞典を調べますとパインアップルはありません。パイナップルはあります。

そういうことでよく検討してくださっているのです、私はこれで結構だと思います。以上です。

【有住部会長】

よろしいでしょうか。

事務局から何かありますでしょうか。高良委員について。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

今高良副部会長から御紹介があった意見につきましては、本日の参考資料1、委員からの意見書の原本の1ページ以降に記載されておりますので参考にさせていただいております。貴重な御意見、どうもありがとうございました。

【有住部会長】

ありがとうございました。

それでは、ほかに何か御意見はございますでしょうか。

小川委員、どうぞ。

【小川専門委員】

私も幾つか質問を出させていただきましたが、事務局から非常に丁寧な回答をいただいたことに感謝申し上げます。2点お聞きしたいと思います。

1つは28ページの鉄軌道を含む新たな公共交通システムの中に、鉄軌道プラスH S S TとかA G Tとか書いてありましたが、例えばB R T、これはバス・ラピッド・トランジットの略ですけど、そういうのは含める考えはないのかどうか。

もう1つ、振興計画の日の当たる部分と影の部分があって、鉄軌道を導入したら幹線の路線バスは要らなくなってしまうわけです。その点についての沖縄県の回答は、バスはフィーダー輸送だからと書いてあるのですが、そうではなくて、幹線交通として沖縄県が基幹急行バスというのを推進して、我々本島のバス4社が県と協力してやっているのがあるわけです。これは明らかに鉄道の代わりに走っているようなものなんです。あるいは西海岸を走る、あるいは東海岸を名護まで走っている路線とか、それから高速バス、名護ないし美ら海水族館まで走っていると、こういうのは明らかにフィーダーではないと思います。

だから、そういう現実もちゃんと考えてもらいたいと思っておりまして、そういうものについては影の部分になるわけです。路線を廃止すると、単にフィーダーではないだろうと思います。

だから、そういう点についてもっと真剣に、もちろん振興計画だから明るい部分を出していくというのはあると思いますが、例えばBRTだって可能性があるのではないかと思いますし、影の部分についてもっと検討していただきたいということでもあります。以上です。

【有住部会長】

それでは、事務局からお願いいたします。

【事務局 山里室長(交通政策課)】

交通政策課公共交通推進室長の山里と申します。

今の件ですが、まず交通システムでBRTのお話があったと思いますが、資料1-1の28ページ、101番で回答させてもらっているのですが、県は平成26年から29年にかけて、3つの専門委員会を設置していろいろ検討させていただいて、構想段階における計画ということで鉄軌道に関する計画を策定しております。

その中でシステムについても検討していて、県土の均衡ある発展のために那覇・名護を1時間で結ぶことが求められることから、考えられるシステムとしては、小型鉄道とモノレール、あとはAGTという軌道上のゴムタイヤみたいなもの、HSSTという電磁石で走るもの、あとは専用軌道であるLRTであれば、そういった高速性に耐えうるだろうということで、検討対象として想定するシステムとして挙げさせてもらっているところです。この計画に基づいて回答をさせていただいたところでもあります。

あと、もう1点、同じく資料1-1の29ページにある103番で、主としてこういう形で答えさせてもらってますが、基本的に県は鉄軌道の導入と併せて、それと連携する公共交通ネットワークの構築という形で、鉄軌道とネットワークとの兼ね合いで鉄軌道の恩恵を全県的に享受するような施策を進めているところでありますので、そういう形で進めていければと思っています。

美ら海などがフィーダーではないというような御意見があったのですが、フィーダー交通といっても鉄軌道が那覇・名護を結んで、全県的に効果を享受するためには、それを中心とした広がりが必要ではないかという形で進めていきたいとうたっています。以上です。

【有住部会長】

どうぞ、小川委員。

【小川専門委員】

美ら海もフィーダーだとか、それは幹線輸送として県も認めておられると思うのですが、路線バスの特に長大路線は基幹的な交通手段だと認めていらっしゃると思います。

基幹急行バスも県庁前からコザまで短時間で行けるようにしようというプロジェクトで、本島4社も協力してやっていただき、これは明らかにフィーダーということではないと思います。西海岸道路とか東海岸道路を走っている路線バスもそうだと思います。

それについては、フィーダーだから公共交通の一環で考えればいいということではなくて、県が中心となってやるというのは公共主体がやるということだと思います。

民間が主体となってやるなら、競争原理の話ではないかというのはあると思うのですが、県が主体的にやるということでは、影響を受けるものについては影の部分ですから、ちゃんと考えていくのが筋ではないかと思います。

それからもう1点は、先ほど26年から30年まで検討されたら、1時間で結ぶということですが、それについてもお答えの中にありましたように、もっと現実段階に下ろして検討していく必要があると書いていらっしやいましたので、それならばコスト的に安いBRTなり、あるいは道路整備とも関連すると思うのですが、専用道路をそのために一部造っていただくとか、そういうものを考案してBRTなども推進していただくというのも一つの方法としてあると思います。

それは企画部と土木建築部だと、担当セクションが違うという問題はあるかもしれませんが、一つの方法としてあるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【事務局 大城班長(交通政策課)】

交通政策課陸上交通班の大城と申します。

今の件については、私どももバス事業者の協力を得て基幹急行バスをやってございます。現状としては那覇－沖縄市間ですけれども、一方で東海岸沿いの那覇－西原・与那原向けとか、国道330号の基幹バスも想定しております。

ですので、今委員から御意見がありましたとおり、基幹バスは引き続き検討したいと思っておりますので、ほかのページではございますが書かせていただいています。

一方でBRTというお話もありましたが、196ページの10行目辺りに、文言の説明と同時に、LRTとBRTの導入についても並行して検討する旨記載しておりますので、小川委員の貴重な御意見を踏まえて、次期新たな振計でもバスを検討してまいりたいと思います。以上でございます。

【小川専門委員】

ありがとうございます。

私もLRT、BRTの記述のところは、域内のところに書いてあったものですから、例

えば名護と那覇を結ぶようなところにもBRTもLRTもあるというなら、それはそれでぜひお願いしたいと思います。

【有住部会長】

ほかに何かございますでしょうか。

平良委員、どうぞ。

【平良専門委員】

今の鉄軌道の件ですが、いつまでどれにするかという検討をしているのか。これから10年の沖縄振興計画の中でいつまでにこの手段を決めるのか、LRTとかBRTとかいろいろ出てきて、その議論ばかりやって前に進まないの、早めにどれにするというのをまず決めないと、これは前に進まないと思います。今の取組状況をお願いします。

【事務局 山里室長(交通政策課)】

鉄軌道の取組についてですけども、先日内閣府が出した新たな沖縄振興策の検討の基本方向についての中でも、鉄軌道については、北部、南部を結ぶ公共交通機関の整備の在り方について、鉄軌道の新たな新設、バス専用レーンの活用など既存の公共交通の関係、まちづくりとの連携等にも留意しつつ調査検討を行うということで盛り込まれております。

今の進捗状況ですが、先ほども少し触れましたが、構想段階における計画書が出て、概略計画を示しております。次の計画では、県としては計画段階に移行したいと考えております。

そま計画段階の中では、整備計画とか事業効果・影響の確認とか、あるいは具体的なルートや駅の位置とか、あるいは具体的な交通システムなどの整備計画をこの段階で検討できればと考えております。

ただ、この段階に進むためには、国から採算性とかB/Cとかが課題であると言われておりますので、県はその検討を進めて、B/Cが1を超えるような場合もあるという調査結果を去年出しております。

採算性については、まちができた中で整備を進めるためには経費がかかるということで、特例制度の導入も一緒に国に求めていまして、そういったことの整理がついた段階で計画段階に移行する形になっていくものと思われま。以上です。

【有住部会長】

平良委員、よろしいでしょうか。

【平良専門委員】

確かに国が国がという話になるのですが、沖縄県がどうしたいかというのを早めに決めて強く動いていかないと、国任せでは前に進まないんですよ。B/Cの問題にしても、私も経験がありますけど、国は必ずそういう話になります。

しかし、離島県で最初から大きなニーズというのではなく、頑張って観光客を増やしてニーズはつくり出していくという、こういう点もかなり大きく左右しますので、その辺も含めてぜひ頑張ってくださいと思います。

あと1点だけ、84ページの25行目からの(1)県民所得の着実な向上につながる企業の稼ぐ力の強化という部分に、縦割りのせいなのか、商工労働部の話しか書いてないわけです。建設業も県民所得の向上に大きく貢献しているわけですが、この辺の記述の仕方が縦割りでよく分からない。(1)には全産業という言葉が唯一労働生産性の向上の中でありませけれども、これ以外は何もないという縦割りの記述の仕方に違和感があります。

建設業も大きな稼ぐ力になっているわけですから、全体的に項目の出し方を検討してほしいと思います。以上です。

【有住部会長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

建設業に関する御意見をいただいております。

審議の流れからしますと、次の審議事項となっておりますので、その段階で回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

【平良専門委員】

そこは分かるんだよ。分かっていると言っているんです。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

そうですか。

【平良専門委員】

だから、県民所得の着実な向上にという(1)の中には何もない。要するに商工労働部の施策しかここに書いてないですよ。はっきり言って。

(2)が観光の話とかになっているので、この辺のタイトルと中身が変ではないかと言っているわけです。建設業が後であるのは分かっていますよ。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

先ほど少し御説明させていただきましたが、今日の議事進行の流れの中で、テーマを2つに分けてということで、建設産業についてはこの後集中的に審議していただければと思っていますけど、その段階での回答でもよろしいでしょうか。

【平良専門委員】

回答はいいです。記載の仕方です。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

分かりました。ありがとうございます。

【有住部会長】

記載の仕方等についても事務局で検討していただいて、後ほど回答いただくということでもよろしいでしょうか。

それでは、ほかに何か御意見ございますでしょうか。

津波委員どうぞ。

【津波委員】

147ページに体系的道路ネットワークの構築について記述がございますけれども、その中で中南部の交通渋滞の課題が述べられております。

沖縄全体を考えた場合に、先ほど名護東道路の延伸の件がございましたけど、名護東道路がこの前伊佐川まで開通しまして随分よくなったのですが、これから先の話でございませうけど、本部方面の高規格道路をぜひとも建設してほしいと思っています。

回答の中には、全体的な広域の道路計画はあると書いてございますけど、具体的にその辺までしっかりと取り上げてやっていただくといいのではないかと考えています。

話が飛びますが、伊江島空港の件も一緒によろしいですか。

伊江島空港についても、航空会社の参入の調査もしながら地元と協議してまいりたいとありますけれども、北部地区の自然遺産の指定とか、テーマパークも計画されて25年度ぐらいから動き出すと。現に美ら島水族館もございますし、伊江島は現在既存空港があるわけがございますから、今は1,500メートルでございますけれども、伊江村ではあと500メートル延長の可能だという返事もいただいていますし、北部を中心と考えた場合に、新しい観光ルートを形成する意味でも、調査してしっかり対応していきたいというような力強い文面にさせていただいて、今後取り組んでいただくとありがたいと思っていますところでは。

特に防災面で考えた場合、伊江島空港は標高が72メートルぐらいあります。そういう意

味では、大規模な災害が発生した場合の防災の拠点空港として活用が十分可能だと考えますので、新しい北部の発展のために大いに寄与すると思っておりますので、ぜひともお願いしたいと思っております。

それから、話は違いますが、駐留軍の跡地利用の件でございます。

我々も提案の中で新しい法整備を行ってと書いてございますが、新都心が返還から着工まで20年以上かかっていると思っております。それを考えると、例えば我々が提案している長期借上げの件は、法整備をしながら跡地の迅速な開発が行えるようにしていただきたい。

ですから、今後返還される跡地については、新しい法律でもって迅速に対応して新しいまちをつくっていくことをぜひとも強調していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【有住部会長】

今3点ほど御意見がありましたけど、事務局いかがでしょうか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

ありがとうございます。

最後の跡地につきましては、担当がいないので持ち帰らせていただきたいと思います。

順番が前後しますが、先に伊江島空港の回答をこちらでさせていただいて、道路に関しては別室に担当がおりますので、伊江島空港の後に回答したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【事務局 下地副参事(交通政策課)】

交通政策課副参事の下地と申します。

ただいま委員からいただきました御意見につきましては、こちらのほうの理由でも書いているところでありますが、まず伊江島空港は現在米軍の訓練空域にかかっておりまして、週2回、土日のお昼の時間帯しか使えないということがありまして、就航を希望する航空会社が今のところないという状況がございます。そのような状況でありまして、また長い間使われてなかったということもありまして、ターミナル施設とかそういう施設についても整備されている状況ではございません。

今後、参入を予定されるエアラインさんがございましたら、そちらの動き等を見ながら順次対応させていただきたいと考えております。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

別室に待機している担当がおりますけど、マイクの調子が悪くて質問が聞き取りづらか

ったということで、主に高速道路の本部方向への延伸についての御意見ということでよろしいでしょうか。

【津波専門委員】

高速道路までいなくても、いわゆる高規格道路でいいんですよね。

【事務局 川上副参事(道路街路課)】

道路街路課の川上と申します。よろしく申し上げます。

委員からありました名護東道路の延伸の件につきましては、国におきまして高規格道路である名護東道路、数久田から伊佐川の区間の整備が進められておりまして、同道路の伊佐川から先の延伸につきましては、第6章の圏域別展開の北部圏域の交通及び物流基盤の整備におきまして、名護東道路の延長整備に向けた取組を推進すると記載されております。

第4章や第5章の中で、バシゴ道路ネットワークは2環状7放射道路の構築等の体系的な道路ネットワークの構築に取り組むと記載しておりまして、名護東道路の延伸もこれに含まれております。

【有住部会長】

津波委員、今の回答でよろしいでしょうか。

【津波専門委員】

それは重々承知しているのですが、もう少し具体的に示してほしいなど。2環状7放射道路では県民は意味が分からないのではないかと思います。県民が理解しやすいように、具体的にいつどの道路と示していただくということでもあります。

それから、伊江島空港の件で、米軍の運用制限があるのは承知している話でございますけど、いずれにしても今後の展開を見ますと、それは解除されていくんです。伊江島の米軍の使用権原についても一緒に解除していくと、民間で使えるような環境整備をしていくのが前提でございますから、それをしながらということを申し上げているわけです。

米軍の制限で駄目だという一方的なものではなくて、それも解除することを前提に進めたい。

さっきの鉄軌道の問題も、両方から観光入域客が増えると。鉄軌道についても、交通体系も非常に活発なものになるし、非常に効率のよい道路網になってくるだろうと思います。

そういうことを乗り越えて、ぜひ前向きに検討していただきたいということでもあります。

【有住部会長】

それでは、今の御意見を踏まえて事務局で検討していくということで、この場はよろし

いでしょうか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

はい。

【有住部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、ほかに御意見ございますか。Webで参加している委員からございますか。

神谷委員、どうぞ。

【神谷専門委員】

事前の質問に対して答えていただいております。関連して、そちらで2点あります。

資料1-1の46ページ、47ページ、158と159に関するものが1点目です。

158については回答をいただいておりますけど、質問の趣旨として、1つは、最初に有住先生からありましたように、国の振興審議会の専門委員会の最終報告にも、3-(3)の中で、「県、市町村は自らの責任云々と、主体間、施策間の連携を図り施策を展開する必要がある」という文言があります。

私自身委員で関わらせてもらいましたが、意図しているところは、Aという施策とBという施策が相乗効果を生み出すような施策はどんどんやってほしいけれども、実際はキャンセルし合っているものもありますよと。県はこういう目的でやっているけれども、市町村は違う意味でというので効果が出ないということも意図してこの文言が入っています。

その上で、159の質問に書かせてもらったように、中南部都市圏で渋滞の話がありますよと。158の中で、道路の階層化に関して、新広域道路ビジョンの中で、この計画にも関わらせてもらいましたが、沖縄で道路の階層化が進んでいない一つの理由として、トラフィック機能を卓越させるべき国道に対して、細街路が直接つながっていると、沿道店舗が入りすぎてトラフィック機能を下げている。

言いたいことは、例えば中南部都市圏を考えるのであれば、少なくとも基盤整備部会の中において道路の話、公共交通の話、土地利用の話を総合的に考えることが絶対的に必要で、多分それを意図して今まで100万都市圏、政令指定都市並みのという言葉が使われていたと思います。

だけれども、その言葉がなくなって、結局、中南部都市圏の特に基盤整備部会に関わることだけでも、どこが主体的にいつまでに何をするのか、そういうことをここに書けない

なら何に書くんですかというところを明確にさせていただきたい。

特にこの話は、まちづくりと交通、道路を連携してやるという話は、10年以上前から日本では当たり前で、それを中南部都市圏のどこで議論するのか。例えば中南部都市圏のマスタープランがあってもいいぐらいなんです。1つの政令市ぐらいなところですから。

なので、そういう部分について、どこで議論をするのかを、できたら明確に書いていただきたいというのが1点目です。

2点目が質問の146で、これは回答をいただいていますけど、ハザードマップに関する部分です。ハザードマップの推進を進める云々という形で書いていただいていますけど、沖縄の場合、河口が近いとか、島であるということもあって、洪水の話なのか高潮の話なのかよく分からない形で水害が起こります。

まず大前提として、水害に関するハザードマップの整備率が沖縄県はむしろめちゃくちゃ低いです。全国の中でも最低レベルで低いという現状があるのと、もう1つが、福祉施設とか学校とか要配慮者利用施設の避難確保計画の話が書かれていますけれども、そもそも市町村の地域防災計画の中で指定しているのが、確か去年の時点では那覇市だけなんです。そもそも指定すらしていない。

言いたいことは、ハザードがどこなのかということは河川管理者などがまず絶対的に出さなければいけないことですが、全国に比べて非常に遅れている。

土砂に関しては多分できているはずですが、各市町村の地域防災計画の中で施設を指定して、指定された施設が計画をつくると。そちらは書かれていますけど、市町村が指定するという作業を沖縄県は私が知る限り47位で一番していません。それも断トツで。その現状を踏まえた回答にはどうも読み取れないと思います。本来は全部やるべきですけども、少なくとも全国並みのような形でもう少し強調して書いていただけたらと思います。

以上です。

【有住部会長】

それでは、事務局から回答をいただけますか。

【事務局 盛田土木建築部参事監】

都市構造及び都市計画の見直しに関することを担当しております土木建築部の盛田でございます。

神谷委員、貴重な御意見どうもありがとうございました。

具体的に、中南部都市圏において都市計画の土地利用の観点からすると、土木建築部が

都市計画でやるべき事項ではありますけれども、今委員の御意見にもありましたとおり、交通体系など交通政策も含め、あるいは大きな意味で今後嘉手納より南の駐留軍用地の返還が1000ヘクタールあるところで、やはり跡地利用については沖縄県全体の振興発展のためにはぜひ必要でございますので、そういった大きな観点から中南部都市圏を1つの都市として捉えた場合の都市構造及び都市計画の見直しをやらないといけないところでございます。

それで、委員おっしゃるようにどこにどのように書いてあるのかなかなか見えづらいということで、今の中南部都市圏の件は192ページ、2 県土の広域的な方向性の(1)に、ある程度方向性が示されているものと考えております。

その中で、県全体の持続可能な発展を牽引する中南部都市圏の形成という大きな見出しがございますが、この中でキーワードとなる100万の政令指定都市並みの中南部の広大な都市圏というところが1つ抜けているといった御指摘につきましては、新たな振興計画の骨子案の中では100万という数字は入っておりましたけれども、素案の中ではその100万という数字が消えてしまっているところではございます。

これにつきましては、100万を出すことによっていろいろなインパクトが違ってくるといこともございますので、この記述についてはまた検討してまいりたいと思っております。

それから、192ページの24行目からの記述で、「自然資源や歴史資源等の保全を図り、観光振興や産業振興等に資する土地利用を広域的かつ計画的に展開していくため、中南部都市圏を一体の都市として捉え、駐留軍用地の返還も見据えた都市計画区域の再編を視野に入れた取組を進める」というところで、一応方針はうたっております。この部分を神谷委員はおっしゃっていると思っておりますけれども、ではこれは一体誰が中心になって、どういった具体的な取組をいつまでやるのかというのが全く見えないので、恐らくここに記載したとおり、10年間、また議論して終わってしまうのではないかというような趣旨だと理解しております。

この部分につきましても、中南部都市圏を一体の都市として捉えるということがございますので、令和元年に那覇広域都市計画区域の関係市町村と区分検討協議会を立ち上げて、ある程度目的が達成されるというところがありますので、また先の、この協議会に代わる中南部都市圏を1つの都市として捉えたときの協議会の設置も含めて、この部分は県が中心になって中南部関係市町村と連携協力しながら、いつまでに都市計画区域の再編も視野に入れた取組をいつまでにやるというような具体的な記述は土木建築部だけでは決め

られないところもございますので、また県庁内部で横断的に企画部、農林水産部も含めていろいろ検討していかないといけないと思いますが、その記述については企画部と再度調整したいと思います。

【神谷専門委員】

どこまで書けるかというのはあると思いますが、主体がどこで関係者が誰なのかということを書けるところまで明確に書いていただけたらと思います。

以上です。

【有住部会長】

あと1点、ハザードマップについても御質問がありました。いかがでしょうか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

今の対応方針ですけれども、今の御意見を踏まえて、もう1度持ち帰って検討させていただきたいと思います。

【有住部会長】

そのように対応させていただきたいと思います。

それでは、ほかに何か御意見ございますか。

小野委員、お願いします。

【小野専門委員】

意見には出していなかったのですが、今の回答は広域都市計画を再編するような議論まで含めるということでしょうか。

【有住部会長】

それでは事務局、お願いいたします。

【事務局 盛田土木建築部参事監】

土木建築部の盛田でございます。

都市計画区域の見直しも含めて、中南部を1つの都市として捉えた駐留軍用地の跡地の返還も含めて検討してまいりましょうということです。ですから、見直しありきで走ることではなくて、もちろん県土の均衡ある発展のためにはそれが必要だというような議論になれば、そこをやっていくところもございます。

ただ、見直しということになりますと、那覇広域都市計画区域についてはいわゆる線引き、区域区分がございます。中部広域都市計画区域は未線引きでございます。それから、平成24年度に那覇広域から抜けて単独になりました南城市の南城都市計画区域もございま

すので、いろいろ関係するところが非常に多くて、各市町村においては我が町、我が市が一番だということもございますので、ここは県が中心となって中南部関係市町村に対してきめ細かな調整をしながら、各拠点拠点というか、地域地域のまちづくりはもちろん進めていきますけれども、全体を考えたときにそれぞれのまちの繁栄もございますけれども、沖縄全体の土地の価値を上げていくような、そういった全体で取組を進めていくということでございます。ですから、それは都市構造及び都市計画の見直しにも係るということで、この部分は企画部も農林水産部も商工労働部も文化観光スポーツ部も、それぞれ関連が出てくると思っております。以上です。

【小野専門委員】

法定都市計画でやると多分いろいろなことは可能になると思えますけれども、未線引きもありますし、多分線引き都市計画区域の中でも、フリンジにある中城村や西原町は、南城市のように抜きたいといっているお話も少し聞くので難しいかなとは思っています。

法定都市計画によらない形で広域都市計画の調整をしていくのか、法定都市計画の枠組みの中でできるように考えるのかというのは、県としては結構大きな判断ではないかと思いました。

あと、下水道関係は広域行政組合はそちらに入りますか。今回の検討の枠組みというか、もし法定都市計画によらないのであれば、どういう体制でやるのかというのも、下水道などの処理、広域公共施設の組織の形と、市町村とでいろいろ事務局が分かれているので、体制はどういう形になるのか。体制づくりもするという、そこから整理しないといけないのかなと思いました。

【有住部会長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局 盛田土木建築部参事監】

小野委員、御意見ありがとうございます。

委員おっしゃるように体制づくりもまさにそうですが、先ほど神谷委員からもありましたように実施主体はどこがやるのかということもございます。

ただ、県庁内部でこの役割分担を決めている状況ではないので、そこはまだこれからというところがございますので、しっかりどのような形で中南部都市圏を一体の都市として捉えた県土構造の再編も視野に入れた取組というところはこれからのスタートですけれども、実施主体が誰で、どこを中心にして、こういった取組を進めるというところを振興

計画に記載して、それを基に取組を進めるのが重要ではないかというところですので、委員の御意見についてはまたいろいろ参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【有住部会長】

検討するというところでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、ほかに何か御意見ございますか。

ないようでしたら本項目については一旦これで終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移る前にこの辺で一旦休憩したいと思います。次は2時55分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

では一旦休憩に入ります。

(午後2時46分 休憩)

(午後2時56分 再開)

【有住部会長】

定刻になりましたので、審議を再開いたします。

最初に、古江委員より通信情報関連について意見があるとのことですので、古江委員から発言をお願いいたします。

【古江専門委員】

改めまして古江でございます。御発言の機会をいただきありがとうございます。

先ほどの前半の部分で御発言すべきところ、タイミングを逸してしまいまして、お時間を頂戴して申し訳ございません。

私から通信関係ということで、3点ほどコメントさせていただければと思っております。本日の対象テーマ、カテゴリからややずれてしまう部分があるかもしれませんが、御容赦いただければと思います。

まず1点目でございますが、情報通信技術を活用できる環境整備といったくだりのところで、該当ページで申し上げますと72ページの1行目、「また、離島等の条件不利性地域においては」というところですが、ここで言及されている内容は非常に重要な視点だと認識をしております。特に陸上通信網の地下埋設等の整備という視点、こちらは重要な視点だと考えております。

近年の自然災害の激甚化などを踏まえすと、特に離島等の条件不利地域における社会

インフラ、これは通信に限らずですけれども、強靱化が強く求められてくださるかと考えております。

通信におきましては特に重要拠点、離島の役場や空港、港、診療所等々で不具合が発生した場合の生活基盤に与える影響が非常に大きいということと、また、離島ということもあり復旧に相当時間がかかってくるというところもございます。そういった関連からも事業者と連携した強靱化対策は必要になるだろうと考えております。

これらを踏まえまして、ここでの記述におきましては特に力点を置くという意味で、例えば「重点施設を中心とした陸上通信網の地下埋設等の整備を図り」といった表現に変えてみるのもいいのではないかと考えてございます。

2点目に、データのオープン化、データ流通プラットフォームの構築に関わる話でございます。該当ページで申し上げますと、86ページの1行目や100ページの18行目に記述がございます。

データのオープン化、データ流通プラットフォームの構築は、データの利活用を通じた、新たな価値の創造やイノベーションの創出に不可欠なものと言えます。また、今後スマートシティなどの形成を進めていく上でも非常に不可欠な要素になってくるかと考えております。その実現には、官民はじめ関係者の皆様の合意形成、あるいは共同利用していくための仕掛けや仕組みづくりがとても重要になってくるかと考えます。

利害関係を超えてニュートラルに調整できるような機能、あるいは体制が必要であると考えておきまして、住民をも巻き込んでいくような推進体制の確立が不可欠だと考えております。そういった観点、そういった内容にも言及されてはどうかと考えております。

3点目は、ICTを活用した多様な学習機会の創出について、教育分野になってくるのでカテゴリはずれるかもしれませんが、コメントさせていただきます。

これまで、特に離島ですけれども、県として取り組んでこられました離島におけるブロードバンド環境の整備事業、あるいはGIGAスクール整備などによりまして、教育分野におけるICT環境の整備は進んできているという状況かと認識しております。引き続きそれらの充実を図ることはもちろん必要ですけれども、今後はICTの活用による都市部と同様の学習機会の創出が求められてくるのではないかと考えております。

例えば大学や民間企業などと連携したオンライン教育、バーチャル体験等の提供についても検討を進めていく必要があるのではないかと考えています。

こうした観点から、ICT等を活用した多様な学習機会の創出という趣旨の記述を加え

ではどうかと考えておりました、158ページの5行目や160ページの6行目に「多様な学びの機会を創出する」という文言と「ICTを活用する」という文言がばらばらに書かれておりますので、両方の記述のところを「ICTを活用して多様な学習機会を創出していく」という形に変えられてはどうかというコメントでございます。

以上、3点でございます。よろしくお願いたします。

【有住部会長】

ありがとうございました。

それでは、事務局から発言はございますか。

【事務局 渡久地副参事(情報基盤整備課)】

企画部情報基盤整備課の渡久地と申します。古江委員、どうも御意見ありがとうございました。

それでは、今3点ほどございましたけれども、お答えさせていただきたいと思います。

まず1点目、72ページの海底ケーブル等を含めた情報通信基盤の地下埋設の件でございますけれども、沖縄は台風の常襲地帯ということで、毎年台風が来て、特に離島では台風の後、通信網が一部やられたりして復旧ということが生じてきます。

その際、どうしても小さな離島ほど復旧に時間を要することになります。というのは、やはり小さな島には保守の拠点が無いということで駆けつけをしないといけないという事情がございまして、復旧が遅れることも多々ございました。

やはりこれからは離島の社会インフラの整備の在り方として、災害に強いインフラづくりとして強靱化を目指していくべきだろうということで、特に小規模離島の通信基盤の管路や光ファイバー網の地下化に向けて今後10年間の中で取り組んでいこうということで県は考えているところでございます。

次に2点目、86ページです。②企業間の連携等による付加価値を高めるイノベーションの促進に関しまして御意見を頂戴いたしました。

こちらについては、直接的には商工労働部あたりの所管になろうかと思いますが、情報通信基盤の整備と連携ということで絡めていくのであれば、商工労働部あたりとも調整しながら検討していきたいと考えております。

最後に、158ページの多様な学習機会の創出及び提供、あと160ページの教育関係でICTを取り入れた教育環境の整備及び充実について御意見をいただきました。

こちら直接企画部の所管ということではありませんので、ICTの活用の部分につき

ましては担当する所管部局とも調整しながら、意見を踏まえて検討させていただければと考えているところでございます。以上でございます。

【有住部会長】

古江委員、よろしいでしょうか。

それでは時間もございますので、次の審議項目に移らせていただきます。

次は建設産業の高度化及び人材育成のテーマについて審議をしたいと思います。

最初に、委員の皆様から提出されている意見がございますので、その紹介からお願いいたします。

③建設産業の高度化及び人材育成について

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

資料1-1の13ページを御覧ください。33番、神谷委員から、第1回の意見でもいただきましたけれども、意見書でいただいておりますので御紹介いたします。

「建設業におけるドローンを活用した測量等、i-constructionの推進と書かれていますが、ドローンによる出来形管理などは当たり前のように既に実施されているべきことでもあります」ということで、今後BIM/CIMやデジタルツインのような取組も検討してはどうかという御意見をいただいております。

次に、資料1-2の4ページをお開きください。

他部会からということで、12番、津波委員から「PFIにおいては、建設、管理、資金調達の面において高度な能力を企業に求められる。PFIの実施に当たっては県内企業が参画でき活躍できるシステムをつくり上げる必要がある」という御意見をいただいております。紹介は以上です。

【有住部会長】

ありがとうございました。

それでは、建設産業の高度化及び人材育成について、御意見がありましたらお願いいたします。

津波委員、どうぞ。

【津波専門委員】

127ページに建設産業の持続可能についていろいろ書いてございますけれども、1つは先ほど御提案のあったBIM/CIMという話がございましたが、建設産業会では既にDXが取り入れられて、BIM/CIMでは今ドローンについても活用が開始されておしまし

て、i-constructionがもう既に動き出しています。今後、必要なのはいわゆる高度な技術ということになってきますと、今欠けているのは県内に建設産業の次期を担う教育機関と
いいですか、もう少し充実が必要だろうと思います。

ですけど、どちらかというとならBIM/CIM、i-constructionなどは建設技術とは違う
形のものがありますので、これも1つ建設産業の持続的発展、いわゆる建設産業の高度化
という意味では、それもどうかと思っています。国立高専の中にそういった部類の学科
が取り入れられないものかどうか、それをぜひともお願いしたいと思います。

それから、米軍工事についても記述がございますけれども、米軍工事の場合は特に履行
保証、ボンド枠の関係がございますので、米軍が発注されている工事は非常に金額も大きい
です。100億、150億、200億という大きなロットで発注されていて、県内企業では対応しか
ねるというケースが非常に多いのです。これを例えば100億以内、せいぜい50億、30億など、
あの程度のロットにしてもらえると県内の企業でも対応できる。もちろん我々建設業者だ
けがそれを申し上げてもなかなか厳しいところがありますから、県のほうから、施策とし
て県内企業が受注できるようにということがとても重要だと思います。

それから、島しょ県である沖縄の技術を生かしてという話も書いてございますけれども、
たしか2年前でしたか、台風で千葉県の住宅が散々な被害を受けたのですが、あの程度の
台風であれば沖縄ではほとんど被害がないです。あの辺の技術は、確かにアジアの島しょ
国に対して我々が売り込むなどというのは可能になってくるのではないかと思います、
これを建設産業だけでやるのは大変難しいですから、県と一緒にタッグを組みなが
ら推進していく。具体的に誰がどのポジションでこれを推進していくのか、それも具体的
に書いていただくと非常に分かりやすいと思います。

新しい技術については産学官というテーマもございますので、これはどのポジションが
しっかりとやっていくのかも、具体的な進め方を記載していただくとありがたいと思いま
す。

PFIについては、こちらに書いてあるとおりでありまして、既に県内業者が何件かチ
ャレンジして実用もしてきていますので、これはどんどん推進していくということになる
うかと思っていますので、これもひとつ県の御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

【有住部会長】

ありがとうございました。

津波委員、コメントでよろしいでしょうか。

【津波専門委員】

取組をお願いしたいのですが。

【有住部会長】

今4件ほどございました。事務局、答えはございますでしょうか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

今、津波委員からいろいろいただきました御意見、BIM/CIMであったり、米軍発注工事のボンドの件、島しょ県の技術を生かしたアジア等への産学官連携による海外展開等の取組、それからPFIの事業について、関係部局と調整しながら回答の内容について詰めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【津波専門委員】

教育機関もです。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

教育機関が足りないということで、国立高専の中でどうかという御意見もありましたので、この意見も関係部局に照会したいと思っております。

【有住部会長】

それでは、ほかに何かございますか。

平良委員、どうぞ。

【平良専門委員】

先ほど津波会長から話のあった米軍工事、特に最近は公共工事が減少傾向にあるということで、県内の建設業界の一部ではやはり米軍工事に相当関心を持っているところも新たに出てきています。

そこで、ボンドの件で、昔、私が商工労働部にいるときに調達担当の司令官と話をしたことがあります。やはり発注基準はどうしても米国本土の基準でしかできないということでした。ならばボンドをきちんと構築できる仕組みを、沖縄公庫でその役割をつくれなかと実はずっと思っていて、今後その調整をどのようにするのかは別として、そういう機能はあるのではないかなと思うのです。西日本補償や県内の金融機関は限界があるわけですから。そういう点では政策金融公庫である公庫でそういう機能を持たないかなというこ

とでずっと考えて、やはり県内企業の受注先の拡大は非常に重要なことですので、この辺をもう1回土木全体で検討していただきたい。

それから、キャンプ・キンザーの跡利用があります。先ほど津波会長からもあったように、そこに何百億、何十億も投資する側からいうと、今の借地借家法の範囲内では非常に借地期間が短い。これを倍以上に延ばすぐらいの特別法を何かつくらないと、なかなかうまく進まない。

もう1つは、開発主体を民間任せではなく、やはり行政が主導して国、県、市町村、それから沖縄公庫を含めて、昔は戦後の跡地の地籍の確定のために県は土地調査事務局をつくったのですが、そのような何らかの行政組織をつくって具体的な取組を始めないと前に進まない。かなり遅れてしまう。ですから、向こう10年間の計画ですから、民間任せの開発にしないためにも、そういう組織の位置づけをこの計画の中でできないかなと思っています。御検討をお願いしたいと思います。

以上です。

【有住部会長】

ありがとうございました。

事務局、いかがでしょうか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

いただきました御意見は持ち帰って検討させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

【有住部会長】

ほかに何か御意見はございますか。

それでは、時間の関係もありますので、この辺でこの議題は打ち切らせていただきます。

次の議題に入らせていただきます。

次に、成果指標について審議に入りたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

(2) 成果指標について

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

事務局から成果指標について、審議していただくポイントや成果指標等の内容についてまず簡単に御説明させていただきたいと思います。

資料については、資料2、参考資料2、参考資料3ですが、資料の説明に入る前に画面

共有の中で説明したいと思います。

(画面共有 「社会経済展望値推計イメージ」)

今回、成果指標について前倒しで御審議していただくこととなったのが、9月から10月に開催される総合部会等で展望値の仮試算値を審議する予定となっているためです。その展望値の仮試算値のために、部会において主な指標の承認を得る必要があるということで、今回前倒して審議していただいております。

言葉の定義が少し分かりにくいので、共有画面に社会経済展望値推計のイメージをお見せしておりますが、この中で御説明いたします。

まず、新たな振興計画については、ロジックモデルに基づいた施策展開が求められており、計画に位置づけられた各種施策が着実に実施された場合の将来像を数値で示すことが必要とされています。この数値が、図の右側に③とあります展望値というものになります。この展望値は、図の真ん中の②にあるように約200の方程式からなるいわゆる計量経済モデルに必要となる基礎数値を投入し推計することとなります。この基礎数値が図の左側にある①外生値というものです。

外生値は2種類ありますが、そのうち主な指標が関連体系図に位置づけられている主要指標や成果指標に当たりまして、今回この中から計量経済学の視点でモデルに組み込むことが可能な指標として抽出した30指標、そのうち4つの指標について基盤整備部会に諮られているところになっております。この基盤整備部会の4つの指標が、資料2で今回お示ししている那覇空港や那覇港を利用する旅客数や港湾の公共取扱貨物量などの指標で、図の右側の展望値の中に書いてありますけれども、1の県内総生産額に影響するものと聞いております。

本日は4つの成果指標等の定義、目標値、計画値の妥当性や、本指標をモデルに組み込むことへの妥当性、そして、もし他の妥当な指標について御提案いただけるのであれば、こういう観点で御審議していただき、その結果を総合部会の社会経済展望専門委員会へ報告することとしております。

なお、今後部会の審議が進む中で今日審議していただく指標の目標値等に修正が生じる場合は、修正した値を展望値に組み込んでいくことも検討することとしております。

簡単ではございますが、今回の審議の概要となります。

それでは、資料2を御覧ください。県内企業の旅客者数、重要港湾の公共取扱貨物量という主要指標が1つと、成果指標が3つとなっております。2つの項目が入っている指標

については分けて下に2つ並べて書いております。

各指標においては、表の左側から実績値、実績見込値、計画値、目標値が記載されております。特に計画値と目標値について御審議していただければと思います。この表だけでは少し分かりにくい部分がありますので、参考資料3で内容の御説明をさせていただきます。

それでは、参考資料3を御覧ください。

まず1ページ、こちらは主要指標のうち県内空港の旅客数についてです。

右側の施策体系図にありますように、空港に関する各種成果指標が関連しております。

本指標の定義は、那覇空港及び12の離島空港における1年間の旅客数の合計値です。

実績値や目標値は中段に書かれているとおりになっております。目標値設定の考え方としては、表の下にありますように、離島空港の年間旅客数は那覇空港需要予測の伸び率を参考に設定しており、那覇空港の旅客数は令和5年度にコロナ以前の水準に回復し、令和12年度には需要予測値に到達すると設定しております。

2ページをお開きください。こちらは主要指標のうち重要港湾の公共取扱貨物量になります。

右側の施策体系図にありますように、港湾に関する成果指標が関連しております。

本指標の定義は、県内6つの重要港湾における公共岸壁で取り扱われる1年間の取扱貨物量です。

実績値については下の表にあるとおりでございます。目標値設定の考え方としては、平成22年から令和元年までの実績値を基に近似式を求め、令和13年度の目標値を設定しており、令和3年はコロナの影響で取扱貨物量が減少すると予想しております。

3ページを御覧ください。こちらからは成果指標になります。

本指標の定義は、全世帯に占める超高速ブロードバンド整備完了地域内の世帯数の割合です。4Gや5Gの移動系やF T T H等の固定系の高速大容量の利用に必要な基盤を示した指標となっております。5Gの基盤整備率の令和6年度末の目標値が総務省から示されておりますが、現時点では本県の実績値が公表される見通しが確認できない状況です。離島や過疎地域においては民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進んでいない地域があることから、都市部と同等の情報通信環境の確保に向け、情報通信基盤整備を行うこととしております。

実績値や目標値は右下にあるとおりです。目標値の設定として中間年を令和8年度に設

定し、技術の進展や普及状況を踏まえて指標の見直しを予定しております。目標値の達成に向けて、右側にあります主な取組をこの素案の中で推進していくこととしております。

4 ページをお開きください。那覇空港の年間旅客数です。先ほどの主要指標とも関連します。

成果指標の定義は、県内及び国内外の観光客などを含む那覇空港を年度内に利用した旅客数となっております。

実績値や目標値は表の中に書いてあるとおりでございます。目標値設定の考え方としては、平成29年7月の那覇空港滑走路増設事業再評価資料において国が算出した那覇空港の需要予測値を踏まえて設定しております。目標値の達成に向け、右の主な取組を推進することとしております。

5 ページを御覧ください。成果指標の那覇港の年間旅客数です。

本指標の定義は、国内外からのクルーズ船や離島航路船で那覇港を利用する年間旅客数です。実績値や目標値は御覧のとおりです。目標値設定の考え方としては、クルーズ旅客については船社ヒアリングによるクルーズ船の令和12年目標値の約82万人を基に令和13年目標値を設定しております。離島航路等旅客数については過去実績からほぼ横ばいであるため、令和6年度以降も同水準と想定しております。また、コロナの影響を令和2年度から5年度に設定しております。なお、本指標の目標値については精査中であることを申し上げます。目標値の達成に向け、右側にあります主な取組を推進することとしております。

6 ページを御覧ください。成果指標のうち、那覇港の公共取扱貨物量です。

本指標の定義は、那覇港における公共岸壁で取り扱う国内外航路の1年間の総貨物量です。

実績値や目標値は表のとおりでございます。目標値設定の考え方としては、平成22年から令和元年の実績値の傾向を基に近似式を用い、目標値を設定しております。令和3年までは新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和4年より回復見込みとしております。この指標につきましても目標値を精査中でございます。

説明は以上です。

【有住部会長】

事務局から成果指標について説明をしていただきました。

本来でしたらこれは第3回委員会で審議する項目でしたが、総合部会から、今ここに示している指標については先に提示いただき、総合部会で県民総生産等の計算に用いたいと

の御依頼がございましたので、これに回答を出すために本日の新規項目となりました。

何分、今説明を受けて細かい指標がこれでいいですかと言われてもなかなか難しいとは思いますが、これについて御意見がありましたらお願いいたします。

高良委員、どうぞ。

【高良副部長】

質問になりますが、よろしいでしょうか。

数理モデルについては、この中でグラフが立ち上がっているのによく分かったのですが、コロナ以前に戻って、それを始点としてこれまでの傾きで上がっていくというように全部見えます。コロナでこれだけ凹んで、それが何年かで立ち上がるというところになっているわけですが、コロナで何年で立ち上がるという何か経済モデルや数理モデルなどがあるのでしょか。

【有住部長】

それでは、事務局から回答できますか。

【事務局 下地副参事(交通政策課)】

那覇空港についての説明になりますけれども、こちらについてはIATAという国際的な機関がございまして、そちらでコロナ前までの需要に戻るのは令和5年(2023年)頃までには回復するという予測を今年の5月にしておりまして、そちらの数字を基点として那覇空港については作成させていただいております。

【有住部長】

高良委員、今一例だけの説明でしたが、いかがでしょうか。

【高良副部長】

空港のほうは令和5年までに立ち上がるという、その部署による予測を利用して立ち上げて、その後は数理モデルで持ち上げていくということだと思いますが、ほかのところもその部署において何年で立ち上がるという意見をもって、それを基にグラフを書いているというようなことをされているのですか。

【有住部長】

それでは、事務局から回答をお願いします。

【事務局 高良班長(港湾課)】

港湾課計画調査班の高良といいます。よろしくをお願いします。

港湾の部分になりますが、参考資料3の2ページで目標値設定の考え方で青の囲みの部

分です。経済の落ち込みに伴い令和3年度の取扱貨物量が減少するという予想に関しましては、新聞記事ベースになって大変恐縮ですけれども、南西地域産業活性化センターの発表で実質経済成長率のマイナスが9.8%という記事があったことも踏まえまして、これを港湾の取扱貨物量にそのまま適用していいかどうかという疑問はあるのですが、これを1つの目安にしまして、今実績としましては令和元年度までの実績が出ているのですが、令和2年度は推計値を用いまして、令和3年度に10%下がると。それ以降は過去の実績で右肩上がりで推移していくという推計をしております。以上です。

【有住部会長】

ほかはいかがですか。

【事務局 上原副参事(港湾課)】

5ページ、クルーズのコロナからの立ち上がりのモデルですが、クルーズについては先ほど交通政策課から説明がありましたけれども、世界の航空会社で構成されている機関が今後のアフターコロナに向けての立ち上がりの時期を公表しております、それが令和5年度以降となっております。ただ、それらについては航空需要に係るものとなっております、航空需要についてはビジネスといったものも含まれるということで、やはりクルーズはレジャーを主にしておりますのでビジネスに比べるとそういったところでは足が遅くなるということで、クルーズについては1年遅れの令和6年度からコロナ前の水準に戻るということを想定しまして、あとは近似式による伸びで将来の目標値の設定を行っております。以上です。

【有住部会長】

事務局から説明がありましたが、高良委員、それでよろしいでしょうか。

【高良副部会長】

どうもありがとうございました。今のは資料に書かれていますか。

【事務局 上原副参事(港湾課)】

細かい設定の詳細については、今回省略させていただいております。今日、御質問いただいた中で説明は尽くしたいと考えております。

【有住部会長】

高良委員、よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。

小川委員、どうぞ。

【小川専門委員】

今の高良委員の御質問と関連しますが、航空需要はIATAですね。これで通常国際旅客について推計するのは分かるのですが、国内旅行客については、例えば日本の航空会社、大きいところも入っていらっしゃるし、あるいはANAさんなどもあると思うのですが、その辺もIATAと同じような考え方なのでしょうか。

それからもう1つ、クルーズについて、IATAは国際航空需要予測ですよ。クルーズ協会とかも同じような見方なのか。たしか海運ビルにもクルーズ協会か何かあったような気がします、その辺にお聞きになられたらどうかと思います。

【青木専門委員】

トランスオーシャン航空の青木ですけれども、まさに今小川さんがおっしゃられたとおり、国際についてはIATAという機関がありますので需要の戻りというモデルはその都度都度需要予測がありますけれども、国内のお客様の戻りについては統一した見解を出す機関がございませんので、各社独自の需要の戻りの予測をしています。そこは基本的には私が一番正確に知りたいぐらいですので、各社の予測に任せているというのが実情です。

【有住部会長】

青木委員、どうもありがとうございました。

事務局、いかがでしょうか。

【事務局 安座間班長(空港課)】

那覇空港の場合は国際線もあるので令和5年度に回復という形を取っていますけれども、離島空港に関しては国内線、我々の予測としては令和4年度に回復と、令和元年度と同じ値を取るという予測で進めております。以上です。

【有住部会長】

青木委員、これは会社の予測とかがでしょうか。

【青木専門委員】

この段階で予測の時点の差を論じるのはあまり得策ではないと思います。むしろ私がここで申し上げたかったのは、世界水準の拠点の空港を目指すという施策展開の指標を旅客数で計るということ自体にかなりの違和感があります。もともと意見を述べさせてもらったとおり、世界水準とは何かというところがあやふやなのに対して、空港の機能強化をしたからといって旅客数が増えるということを経営指標で計るということにかなりの違和感があります。むしろ、利用したお客様がこの空港を利用してスムーズなハンドリングができた

か、もしくはアクシデントが起こったときにその空港の中の医療体制や連絡体制でスムーズな解決ができたか、そのような機能がしっかり空港に備わっていたかというようなところをアンケートで我々は評価をすべきだと私は思います。以上です。

【有住部会長】

そのような意見がございました。いかがでしょうか。

【事務局 下地副参事(交通政策課)】

成果指標についてですが、需要予測でいいますと、那覇空港の年間旅客者数については、那覇空港のさらなる機能拡張という施設の推進が、那覇空港の年間旅客者数の増加につながるものとして設定しております。先ほどいただいたサービスなどに対するアンケートについて決めるということについては、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

【青木専門委員】

何を申し上げたいかということ、以前にも申し上げたとおり、「世界水準の」という時点で、世界水準ということ自体があまりにも曖昧過ぎる表現だということをおし上げています。何が世界水準なのかということをおしやさないで、今回も他部会からの御質問にもあったとおり、たしか産業構造の金城克也さんからの御指摘もあったとおり、どういう空港機能の水準を高めていきたいのかということがあまりにも曖昧過ぎると指摘をしている。したがって、その世界水準の拠点空港にしたいという施策に対して何ではかるのかということが曖昧になってくるということになると思います。

以上です。

【有住部会長】

そういう意見もございましたので、また県のほうで御検討いただいて、第3回部会等で御報告いただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

【青木専門委員】

結構です。

【有住部会長】

それでは、指標について総合部会から依頼がございましたので、事務局としてはこのように選定しましたが、一応これで総合部会に報告して、不都合がございましたらまた皆様の意見を聞きながら修正等をかけたいと思いますが、そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

平良委員、どうぞ。

【平良専門委員】

県の展望値を決める上でこれらの各目標がどうも曖昧という感じがします。先ほど計量モデル計算の説明が1枚目であったと思いますが、外生値が、例えば県内で発生するうちで第1次産業が約1,000億、軍用地使用料が900億ぐらい。第4次産業、大変変な言い方ですが、県民所得からいうと農林水産業が1,000億ぐらいしか稼がない。製造業は石油製品が最近なくなりましたので5,000億ぐらいという中で、軍用地が900億近くある。これを入れた推計モデル、もちろん軍用地は産業化の波及効果はごくわずかだと思のですが、そういうものも入れた場合に県民所得の計算はどうなるのか。試算としてぜひこれも入れて計算してみて、感情上、軍用地を入れられないというのであれば入れないでいいのですけれども、現実の一部の県民にそういうものが入っているということで、この辺を計算としてはやってみてほしいと思います。何回も言いますが、県民所得は展望値ではなく目標値に設定してほしい。これは再度申し入れたいと思います。

以上です。

【有住部会長】

事務局から何かございますか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

今の意見は持ち帰らせていただきたいのですが、今回の指標に関して展望値を算出するに当たっては、主な指標のほかに関連数値もございまして、いろいろな複数の数字を用いて計算することになっております。例えば農林水産業部会における展望値においては、農林漁業産出額であったりサトウキビの生産量など、複数の部会で今審議されておりますので、御意見も含めて総合部会に報告したいと思っております。

【有住部会長】

それでは、ただいま県民所得の計算方法等御意見がございましたので、これについてもまた県のほうで検討していただいて御報告いただくことにしたいと思います。

先ほど提案いたしました、現在の主な指標、県が提案したとおりにまず総合部会に報告をして、これに基づいて計算をしていただき、また皆さんの御意見がございましたらそれに基づいて修正をかけるということにしたいと思います。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように取り扱わせていただきたいと思います。

以上で、本日の審議は終わりました。

今日いろいろな意見がございましたので、この取扱いについてどのようになるのか、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

今日は長時間ありがとうございました。また、通信機器の不具合で大変御迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。次回、このようなことがないようにしたいと思います。

本日、御意見のあった内容につきましては事務局で持ち帰り、第3回において回答の案をつくりまして御説明したいと思います。

また、大変申し訳ありませんけれども、今回資料1-1の番号が大分ずれておりました。こちらもホームページにアップする際には修正をさせていただきたいと思います。

また、先ほど参考資料3でグラフをお示ししている中で、過去のデータで異なる数値が入っているものがありました。今回の審議の期間には当てはまらないのですけれども、その辺についても修正をした上でホームページにアップさせていただければと思っております。

改めまして、いただいた意見については持ち帰って第3回において回答させていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

【有住部会長】

本日は機器のトラブルで、一部委員の皆様には大変御迷惑をおかけしました。部会長からもおわび申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。次回からこのようなことがないように県のほうとも調整しながら会を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次回が第3回部会になって、これが終了すると中間報告を本会議に報告することになっております。第3回部会についてもよろしく願いいたします。

これで審議を終了いたします。

それでは、進行を司会にお返しします。よろしく願いいたします。

2. その他 次回開催日程等について

【事務局 大湾事業管理監(土木総務課)】

有住部会長様、議事の進行ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御議論いただきありがとうございました。

次回の日程につきましては、9月9日・木曜日、13時30分から開催を予定しております。

詳細につきましては、事前に委員の皆様にご送らせていただいていると思います。よろしくお願いたします。

これをもちまして、沖縄県振興審議会第2回基盤整備部会を終了させていただきます。